

# 住まいの 耐震改修を行いましょう



昭和56年以前の木造住宅は、耐震性の不足により、大きな地震で倒壊する可能性もあります。

そのため、住まいの耐震診断を受け、耐震性が不足している場合には、耐震改修工事を行いましょう。



## 耐震診断から耐震改修工事までの流れ

### ①耐震診断を行う

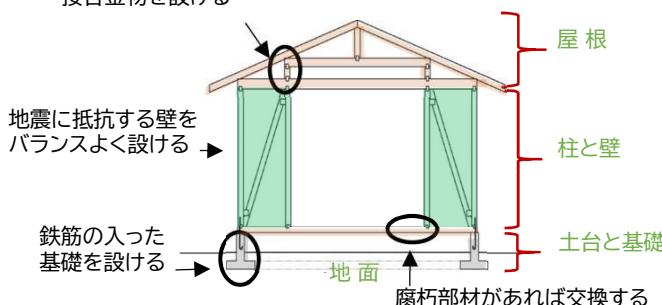
■「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法による判定				
評価	◎	○	△	×
評点	1.5以上	1.0以上 1.5未満	0.7以上 1.0未満	0.7未満
倒壊	倒壊しない	一応倒壊 しない	倒壊する 可能性がある	倒壊する 可能性が高い

建築士などの専門家に診てもらい、住まいの耐震性能について評点をつけ、耐震改修の必要があるか判定します。判定は左図のような基準によって行われます。建物の重さ、地盤の良し悪し、基礎の有無や形式、金物の有無、建物の劣化の度合いなどを総合的に判断します。

住まいの問題点や劣化状況など、診断結果をご自身でも確認しましょう。

### ② 耐震補強設計を行う

地震時にも部材同士が離れないよう、接合金物を設ける



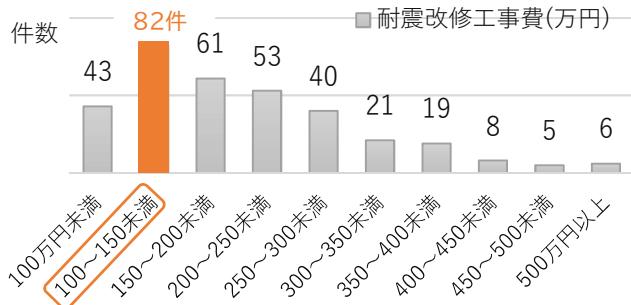
耐震診断の結果に基づき、補強計画や工事の方針を定め、実施設計を行って耐震改修工事にかかる費用を算出します。

予算や工期、補強後の耐震性能など、要望をしっかり伝え、不安や疑問点がないように、図面や事例写真により、事前に説明を受けましょう。

鉄筋コンクリートの基礎・接合金物・耐震性を満足したバランスの良い壁の設置がポイント。劣化部材の調査と交換、地盤の確認も重要です。

### ③ 耐震改修工事を行う

#### ■耐震改修工事費の分布



耐震改修工事は、耐震補強設計に基づき、工事を行います。改修工事の内容をきちんと理解し、工事金額の見積りを確認した上で契約しましょう。また、工事中の写真をしっかり残してもらうようにしましょう。

耐震改修工事費は、左図のように、100~150万円未満が最も多いようです。

左図:耐震改修工事費の目安  
(一財)日本建築防災協会 をもとに作成

#### 地震はいつどこで起こるか分かりません

令和2年からの30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率が、太平洋側で高いとされています。平成7年の阪神・淡路大震災では、建物の倒壊による人的被害が発生しています。また、平成23年の東日本大震災や28年の熊本地震では、昭和56年以前の木造住宅に大きな被害が出ています。

# 耐震診断士の派遣と

2026年度も実施予定です

# 耐震改修工事の費用を補助します



## 対象となる建物と条件

- 昭和56年5月31日以前に建築された、一戸建て等の木造住宅
- 過去に当該事業による耐震診断を受けていないこと
- 住宅の所有者等が、市税を滞納していないこと



**耐震診断【無料】します**  
(木造住宅耐震診断士派遣事業)

- 昭和56年5月31日以前に建築された、2階建て以下の一戸建て等の木造住宅
- 在来軸組構法または伝統的構法のもので、延床面積が30m<sup>2</sup>以上のもの
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1未満であり、耐震改修後の評点が1以上となるもの
- つくば市在住の方で、耐震改修後、その住宅に居住する方
- 申請日現在において、市税を滞納していない方



**耐震改修工事を補助します**  
(木造住宅耐震改修費補助制度)

### 補助額

耐震改修工事に要した費用の5分の4  
**【上限は115万円予定】**

※兼用住宅の場合は別に算出方法があります。

## 申請方法

- 申請書類 市ホームページからダウンロードするか、建築指導課窓口でお受け取りください。
- 申請方法 申請書類をつくば市都市計画部建築指導課に提出してください。
- 申請期間 **※2025年度は終了しています。2026年4月以降にお問い合わせいただくか、つくば市のホームページをご覧ください。**

### 無料耐震相談のお知らせ 予約なしでもOK

日時 2026年2月2日(月)～7日(土) ①10時～12時 ②13時～16時  
場所 つくば市役所【本庁舎1階南口玄関付近】(つくば市研究学園1-1-1)

【問合せ先】 つくば市都市計画部建築指導課 建築企画・安全係(本庁舎3階) つくば市研究学園1-1-1

☎029(883)1111(代表) 内線3110・3111

【受付時間】 平日8:45～12:00/13:00～16:30(土・日・祝祭日を除く)